

第8期茅ヶ崎市障がい者保健福祉計画 基本方針・施策の方向性案

体系図(対照表)

・次期計画の施策の方向性については、現行計画とのつながりがわかるよう、現行計画の施策の方向性の名称を括弧書きしています(変更した場合のみ)。

・次期計画の施策の方向性の前に付加している番号は、現行計画とあわせた番号とし、つながりがわかるようにしています。

次期計画	
基本方針1 理解と配慮を基盤とした共生社会の推進	
	③理解を深める
	⑧人権を守る
基本方針2 必要な支援につながる環境の整備	
	① 情報を伝える(知る)
	② 相談を受ける(相談する)
基本方針3 地域での暮らしの基盤強化	
	⑥住まいを整える(住まう)
	⑤心と体を支える(すこやかに生きる)
	⑫安心を届ける(安心して暮らす)
基本方針4 包括的な支援体制の強化	
	⑪成長を支える(学ぶ)
	⑦生活を支える(生活する・利用する)
	④人材を育てる(育てる)
基本方針5 自分らしく活躍できる機会の拡充	
	⑨働く機会を広げる(働く)
	⑩つながりを広げる(社会参加・楽しむ)

現行計画	
基本方針1 身近な地域の支援体制の強化	
	① 知る
	②相談する
	③理解を深める
	④育てる
基本方針2 障がい者の健康を支える体制の整備・拡充	
	⑤すこやかに生きる
基本方針3 障がい者の生活基盤の強化	
	⑥住まう
	⑦生活する・利用する
	⑧人権を守る
基本方針4 社会参加と自己実現への支援	
	⑨働く
	⑩社会参加・楽しむ
基本方針5 障がいのある子どもの成長支援	
	⑪学ぶ
基本方針6 安全・安心のまちづくりの推進	
	⑫安心して暮らす